

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

愛知県立大学大学院国際文化研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名
愛知県立大学大学院
- (2) 研究科名
国際文化研究科
- (3) 所在地
愛知県愛知郡長久手町
- (4) 学科(専攻)構成
国際文化専攻
- (5) 学生数及び教員数
学生数：62名
教員数：41名(内8名後期課程教員)

科・社会福祉学科，外国語学部の英米学科・フランス学科・スペイン学科である。本研究科は両学部をブリッジして設置されている。ここに本研究科の特徴がある。平成10年開設時の教育課程は、次のとおりである。

教育課程(3科目群)	
文化系列	文化科目群
日本文化	日本文化科目群
欧米文化	英米文化科目群
	ロマンス系文化科目群

本研究科は、修士課程、学部の新設学科 日本文化学科・ドイツ学科・中国学科，そして昼夜開講制が完成年度に達したのを契機に、平成14年に博士課程を開設した。収容定員は12名、担当教員は専任8名である。修士課程では収容定員を30名から40名に変更し、教育課程改編及び専任教員増を行った。さらに、前期・後期課程で大学院設置基準14条特例を実施し、社会人教育の強化を図った。

博士前期課程(修士課程)の教育課程は、研究分野別による区分を編成基準として2文化系列・4研究分野に改編し、カリキュラム改正にあたっては基礎となる学科の特質を最大限に生かすために、国際文化研究に係わる文化圏を大きく3つの地域に、すなわち、日本を含む東アジアの世界、中南米を含むアメリカの世界、そして欧州連合(EU)の世界に分けて、それぞれの文化圏に關係する授業科目を各研究分野にバランスよく設置した。さらに、学期ごとに履修が完結するセメスター制を導入した。改編された教育課程は、次のとおりである。

教育課程(4研究分野)	
文化系列	研究分野
言語文化	言語研究分野
	文学・思想研究分野
社会文化	国際社会研究分野
	総合文化研究分野

博士後期課程(博士課程)は、博士前期課程を基盤とし、設置の趣旨は本学の大学院教育の整備、研究者などの人材の育成である。その教育課程の特徴は、カリキュラムが「国際文化特別研究(研究指導：必修)」と「特殊講義科目(選択)」から編成されていることである。

本研究科は、平成15年4月、サテライトキャンパスを設置し、博士前期・後期課程において夜間教育を開始した。平成16年度からサテライトキャンパスにおいて本格的に大学院の夜間教育を実施する。

2. 特徴

国際文化研究科修士課程は1998年(平成10年)4月、同博士課程は2002年(平成14年)4月に開設された。その設置の趣旨は、「国際化が急激に進展する時代の要請に対応して21世紀の課題である自文化と異文化の交流の視点に立脚し、自文化の地球的規模での伝達と異文化間の協同を理解し考究する」ことである。

本研究科の沿革は、以下のとおりである。

1966年(昭和41年)愛知県立大学設置。学部は文学部(国文学科・英文学科・児童教育学科・社会福祉学科)、外国語学部(英米学科・フランス学科)・同第二部(英米学科・フランス学科)である。1968年(昭和43年)外国語学部にスペイン学科を増設する。1998年(平成10年)名古屋市内より現所在地に移転。大学院国際文化研究科修士課程(国際文化専攻)開設。英語及び国語の専修免許認可。文学部に日本文化学科、外国語学部にドイツ学科、中国学科を増設し、両学部全学科で昼夜開講制を実施する。2002年(平成14年)大学院国際文化研究科博士課程(国際文化専攻)開設。博士課程設置と同時に、修士課程は収容定員を変更し、その教育課程の改編を行った。博士課程の認可と共に博士課程を博士後期課程、修士課程を博士前期課程として整備した。さらに博士前期・後期課程において、大学院設置基準第14条特例を実施する。2003年(平成15年)名古屋駅前中小企業センター内にサテライトキャンパスを設置する。

沿革にそって、本研究科の特徴を記す。

本研究科修士課程は、平成10年4月に文学部及び外国語学部の両学部を基礎として開設された。基礎となる学科は、文学部の国文学科・英文学科・児童教育学

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

国際文化研究科は、本学の教育理念のもと、基礎となる文学部及び外国語学部の教育目的を継承して、総合的な観点から博士前期課程の教育研究活動の目的について、()「国際社会・文化研究の根本的な課題である自文化と異文化のコミュニケーションに関係する基礎的な問題群を学際的かつ国際的な視点から探求する」こと、そして博士後期課程の教育研究活動の目的について、()「博士前期課程で獲得した文化研究に対する学際性・国際性の視点をさらに発展させ、自文化と異文化に対するマクロ的かつミクロ的な視点から深く文化の本質を探求する」ことであると規定する。さらに本研究科は、この両課程の一般的な目的の具体的な展開として地域社会の要請に応える人材の育成こそが本研究科の使命であると認識し、以下の教育目的を定める。

1 自文化の深い認識と豊かな人間性尊重の精神から異文化理解に努め、国際社会の現実的状况を的確に把握し、広く地域社会の各分野において活躍する国際感覚に優れた有為の人材を養成する。

2 本研究科が愛知県によって学術研究・文化・人材育成等の中枢拠点として位置づけられた「あいち学術研究文化ゾーン」の中心に位置することに鑑み、地域密着型の高度専門職業人の養成、社会人教育の積極的な展開を目指す。

3 地域社会の経済を支え、その発展のために多くの外国人が地域に定着して生活していることを視野に入れ、外国人学生の教育に努め、地域社会の国際化に貢献する。

4 自文化と異文化の理解に精通した研究者の養成に努める。

5 国際文化研究に対して積極的な意欲をもち、修得した専門的知識を地域社会に還元する堅固な意思を持った学生を社会の各分野、国内外から積極的に受け入れる。

2. 教育目標

国際文化研究に係わる教育について博士前期課程及び後期課程は深く連携し、以下に掲げる共通の教育目標の達成を目指す。

(1) 多様なカリキュラムの設置と少人数教育の実施
自文化の自覚と異文化理解に係わる多様なカリキュラムを設置することによって国際感覚を培う教育に努め、

さらに対面方式による少人数教育を堅持し、学生の個性を尊重した教育と適切な成績評価を行う。

[目的(1)・(3)]

(2) 重層的な履修方法による教育プログラムの実施
前期課程では、セメスター制を導入すると共に、学生に所属する研究分野の授業科目の履修のみを課すのではなく、所属する文化系列の他研究分野及び他文化系列の研究分野における授業科目をも履修させ、専門的知識の修得はもとより柔軟な思考と総合的な判断力の涵養に努める。後期課程では複数の授業科目の履修及び研究指導を通して国際文化研究の専門性を向上させることに努める。

[目的(1)・(2)・(3)・(4)]

(3) コミュニケーション能力の育成

前期課程において、グローバル化時代における大学院教育の必須要件であるコミュニケーション能力のレベルアップのために、世界共通語である英語教育に力を注ぎ、また外国人学生のために日本語教育の実施に努める。

[目的(1)・(2)・(3)]

(4) 社会人教育のためのカリキュラムの提供

地域社会の要請に応え、学部の昼夜開講制と連携し、サテライトキャンパスを拠点に社会人を対象にした夜間教育の充実を図り、その再教育機能の強化を目指す。

[目的(2)]

(5) 研究指導による高い研究能力の育成

前期課程では研究指導を通して修士論文作成の指導を徹底化し、課題探求能力の育成を図り、後期課程では3年間にわたる研究指導を通して学術博士養成のための教育に努める。

[目的(1)・(4)]

(6) 学習環境の整備及び学習支援体制の充実

現在の施設環境を有効に活用し、学習環境の整備及び学習支援体制の強化を図る。

[目的(1)・(2)・(3)・(4)]

(7) 複数の入学者選抜方法の実施

複数の選抜方式を実施し、広く地域社会の各層から学生を受け入れることに努める。

[目的(5)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当研究科は、文学部と外国語学部を基礎とする国際文化専攻の1専攻からなる。博士前期課程においては、自文化と異文化コミュニケーションに係る基礎的な問題群を学際的かつ国際的な視点から探求するという研究科設置の趣旨を実現するために、言語文化と社会文化を軸に4つの研究分野（言語、文学・思想、国際社会、総合文化）が設定されているほか、この4分野を横断する関連科目が設置されている。博士後期課程では、前期課程で獲得した学際性・国際性の視点を更に発展させ、深く文化の本質を探究することを目的として、コース等の区分のない1専攻とし、その教育内容は研究指導科目と8つの特殊講義科目から構成されている。また、社会人の再教育機能を果たすため、前期課程、後期課程ともに大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（以下「14条特例」という。）を導入し、夜間に授業を行う体制が整えられている。多様なカリキュラムを少人数教育により行うための教育実施組織が整備されており、優れている。なお、大学が郊外にあることもあり、社会人学生が夜間のみの授業で修了するのは困難が伴っている。今後、都心部にサテライトキャンパス（大学教育の一部を行う校舎及び附属施設以外の必要な施設設備や図書等が適切に配置された場所）を開設し、負担の軽減を図る措置が予定されている。

学生定員に対する教員の配置は、少人数教育を行うに相応の数が配置されている。前期課程では、4つの研究分野に、学生の在籍数に対してバランス良く教員が配置されており、後期課程においては、8名の教員が配置され、1教員が1つの特殊講義を担当し、教育目的に沿った構成となっていることから、教員組織の編成に関しては、相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対しての周知は、学生便覧、ホームページ（以下「HP」という。）、大学院説明会（学内）において、相応に周知が行われている。大学案内及び学生便覧では、研究科全体として創設の理念が明示され、前期、後期課程ごとの教育目的及び目標が述べられているが、HPではやや簡略化された形で掲載されている。

学外者に対しての周知は、大学案内、国際文化研究科リーフレット（以下「リーフレット」という）、HP、

大学説明会（学外）、募集要項、公開講座、広報あいちにおいて、相応に行われている。しかし、リーフレットを除いて研究科独自の取組が十分に行われているように見えない。他の広報資料でも、大学としての教育目的及び目標の周知に比して、研究科独自の教育目的及び目標に重点が置かれていない点は、改善の余地がある。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針は、研究科会議により策定されており、相応である。

学生受入方針が、大学案内、リーフレット、募集要項などに明確に記載されていないことは、改善が求められる。しかし、入試方法、学科紹介、養成する人材などを示すことにより、求める学生像は相応に周知されている。なお、夜間コースの教育が今後サテライトキャンパスで行われることが募集要項にも記載されている。サテライトキャンパス設置と、社会人受入に関する学生受入方針の明確化と外部への表明は、研究科の教育戦略の特色をアピールするために重要であり、各種媒体で積極的に周知されることが期待される。

学生受入の実施については、一般入試のほか、社会人入試、留学生入試が行われている。特に社会人入試は、社会人（昼間）、社会人特別A、社会人特別Bの3区分で行われている。このうちAとBは14条特例に関わる夜間コース特別選抜であり、Aが昼間コースと同一資格、Bが学部卒業後引き続き就業しながら大学院に進学することを目指す者を対象としている。このように、社会人受入を積極的に推進する当研究科の姿勢に沿う特色ある方策も実施されており、学生受入方針に従った受入方針の実施は、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

自文化と異文化コミュニケーションに係る基礎的な問題群を学際的かつ国際的な視点から探求するという研究科設置の趣旨を実現するため、言語文化と社会文化を軸に研究分野を設定し、多様なカリキュラムを少人数教育により行うための教育実施組織として整備した取組は優れている。

教育目的及び目標の周知において、「国際文化研究科リーフレット」を除いて、研究科独自の取組が十分に行われているように見えない。他の広報資料でも、大学としての教育目的及び目標の周知に比して、研究科独自の教育目的及び目標に重点が置かれておらず、改善が期待される。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導等を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

当研究科は、文学部と外国語学部を基礎とした1専攻の研究科であり、この構成を活かすための教育課程が編成されている。前期課程においては、言語文化と社会文化の2系列にそれぞれ2研究分野を設置している。世界の異文化理解の中に日本文化研究を位置付け、異文化領域の区分を地域的な視点から「3極構造」（日本を含む東アジア、中南米を含むアメリカ、欧州連合（EC））として把握し、4研究分野のいずれにも、3つの文化圏の言語文化研究及び社会文化研究に不可欠な授業科目を設置してカリキュラムを編成している。また、学部授業を研究科の単位に組込む制度、研究科の設置趣旨に合うよう専門以外の開講授業を履修するシステム等が導入されている。後期課程では、前期課程を基礎とし、研究指導科目及び8つの特殊講義科目から構成し、学生は3科目以上を選択履修することによって、2つの異なる視座から複合的な国際文化を理解する仕組みを整えている。以上の構想から編成される教育課程は、特色がある。一方で、博士前期課程において、4研究分野を横断する授業科目群として設定されている関連科目の中には、専門を越えた学際的内容といい難いものも見受けられること、 Semester制（1学年複数学期制の授業形態で、一つの授業を学期ごとに完結させる制度）を採用しているものの、後期が前期の継続となっている科目があることなど、改善が望まれるが、教育課程の編成については、相応である。

平成14年度に、名古屋市立大学大学院人間文化研究科と単位互換協定を締結し、海外大学修得科目を設置するなど、設置から年が浅い中で、教育課程編成上の配慮が導入されつつあるのは、相応である。高度専門職業人養成を考慮した教育課程編成については、更に工夫の余地がある。

【要素2】授業（研究指導等を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組としては、個々の授業評価ほど詳細なものではないが、平成15年5～6月に大学院学生に対するアンケート調査が行われており、この中に授業についての質問項目が含まれている。少人数教育での授業評価は難しいが、今後、これを発展させ、質問項目の精選や具体的な授業改善に結び付ける恒常的なシステムとして発展させていくことが期待される。現状は初期段階として相応に評価できる。

前期課程の研究指導（修士論文指導）は、指導教員と大学院学生の協議により年度の授業内容が決定され、2年次より複数指導体制が採られる。中間発表、口述試験を経て、研究科会議での審議の結果、4単位が認定される。後期課程の論文指導体制については、1年次から3年次まで複数指導体制を採る。博士後期課程は設置から2年目であるが、3年間で学位を取得させるための指針モデルが作成されている。このように、教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための配慮がなされており、相応である。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、必要性について認識はされているが、制度化されていないのは、問題がある。なお、平成15年8月に、全学的な取組として一般教育に関する研究・研修会（合宿）が行われ、研究科担当教員も参加している。今後、研究科の専門教育科目についてFDの体制を整えることが望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「特になし」

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

研究指導法についての配慮としては、前期課程では、セメスター制を導入し、各研究分野の大学院学生が、その専攻分野に閉じこもりがちな履修に陥ることを防ぐため、同系列における他研究分野の専門科目、他文化系列の研究分野の授業科目を履修することが推奨されている。修士論文指導については2年次から複数指導体制が採られており、テーマにより学部教員の指導が必要な場合には、指導教員と学部教員との連絡を密にし、指導教員の指導によって学部受講を認め、修了単位に算入することができる制度を導入している。後期課程においても、複数指導教員による3年間の指導体制が採られ、指針モデルの提示などがなされている。以上のように、研究指導等について様々に配慮した教育方法が導入されており、相応である。一方で、講義・演習など教育方法が担当教員に任されていて、点検・評価がされにくいことについては、今後検討が望まれる。なお、ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）は導入されていないが、リサーチ・アシスタント（研究補助を行う博士課程在籍者）は平成15年度「地域連携センター準備室（仮称）」の立上げの準備において、後期課程学生数名に委嘱することとなっており、教育的効果の面から更なる検討が望まれる。

後期課程において、大学院学生が学外の学会で論文、研究発表に取り組んでいる例が見られる。主指導教員による学会での発表機会の支援や、発表の仕方の助言のほか、後援会による支援も用意されており、学外での研究活動への配慮は、相応である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価の基準については、成績ランクが履修規程で定められているのは、相応であるが、学生便覧に規程を掲載しているのみでは周知方法としては十分とはいえず、改善の余地がある。成績評価の方法については、シラバスの記載項目のなかに「評価方法」が設定されている。個々の授業についての記述状況を見ると、成績評価に言及しないシラバスや基準が曖昧な科目もあるが、組織的に統一を図る方向性が見られるのは、相応である。客観的な共通の基準の策定には困難があるものの、研究科として成績評価について検討することが求められる。

学位の授与方針・基準については、「愛知県立大学学位規程」、修士論文及び博士論文についてそれぞれ定められた論文の取扱要綱及び指針により、組織として設定されている。修士論文についての評価は、指導教員の定期的な指導と、これらの規程等に基づいて、複数の教員で構成される審査委員会により審査が行われている。博士後期課程の論文審査は、今後行われることになるが、学外の審査委員のための予算措置も講ずるなどの準備が整えられている。以上のように、基準の設定とその適切な実施がなされており、相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

平成10年度の大学の移転により、スペース面のほか、全館空調設備などの拡充がなされた結果として、研究科の施設・設備の整備も相応になされている。大学院生室が、博士前期学生向け5室、博士後期学生向け1室の計6室設けられているが、室内の設備と利用の利便性については、今後検討が望まれる。

図書館の施設・設備は相応に整備されているが、新刊書籍については十分とはいえない。また、週末開館に向けては、更なる検討が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「特になし」

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

改組前の旧博士前期課程であるが、修士論文の成績分布は相応であると判断できる。修士論文のうち優れたものを集めて編集された「国際文化研究科論集」(以下「論集」という。)に掲載の論文の内容・水準の面からもそれが裏付けられる。論集の刊行のほかにも、専門学会誌への修士論文及び後期課程学生の論文の投稿を勧めていることは、適切である。また、教育職員の専修免許状を取得する者も多く見られることから、相応の達成状況にある。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

改組前の旧博士前期課程の数値ではあるが、修了生で就職を希望しない者の数が大多数を占めている。就職を希望しない者の数字には、家事従業者等で元々就職を希望しない者も含まれていることや、契約社員として海外大学での事業に携わる者も計上されているなどの事情もある。また、数が多いとまではいえないものの、他大学や海外の大学も含めて、博士後期課程への進学者が見られる。以上のことから、検討課題はあるものの、就職や修了後の進路の状況からは、相応の達成状況にあると判断できる。なお、今年度実施された大学院学生に対するアンケート調査では、就職支援の充実を望む声も大きく、訪問調査時の学生及び修了生との面接調査においても同様の意見が確認できたことから、今後の就職支援体制について検討が望まれる。

博士後期課程が設置から2年目であること、前期課程が現教育課程に改組されてから修了生を出していないことから、現教育課程の修了生についての雇用主からの評

価は実施できないが、旧博士前期課程修了生については、若干の調査がなされている。研究科は学部に比して、達成状況を明確に判断するに足る体系的なデータを収集するには困難を伴うが、企業訪問を活用するなどの工夫をすることにより、雇用主の修了生に対する評価のデータを収集・整理していくことが今後求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

修士論文のうち優れたものを集めて編集した「国際文化研究科論集」に掲載の論文の内容・水準は、優れている。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスとしては、新入生ガイダンスが、博士前期課程と博士後期課程、昼間と夜間の大学院学生に分けて行われている。ここでは、履修方法のほか、施設の利用についても周知が行われている。また、在学生ガイダンスが、入学式ガイダンスと同じ区分で行われている。これらのガイダンスの実施状況については相応であるが、その内容については更なる充実が望まれる。

学習を進める上での相談・助言体制としては、外国人留学生には指導教員を世話係教員として付すほかに、希望に応じ学生チューターを付け、学習以外にも生活面、精神面での相談体制を整えている。セクシュアル・ハラスメントなどへの対応として人権相談員を配置しており、教育研究活動及び学生生活全般に関する相談に応じるために学生相談員を選出している。また、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）が整備され、学習その他の相談に応じる機能を果たしているとともに、設定時間以外にも柔軟に学生の相談に応じている。総体的に見て学習支援体制は、相応であるが、これらの活用状況の把握や評価を行い、一層の改善に結び付けていくことが望まれる。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

大学院生室が、博士前期学生向け5室、博士後期学生向け1室の計6室設けられているほかに、大学院学生専用のコンピュータ室が整っており、新機種への更新、増加の計画も立てられている。これらは夜間及び休業日も利用が可能とされている。図書館における大学院学生

への配慮としては、貸出冊数及び期間の優遇のほか、書庫への立入りも認める配慮がなされている。一方で、大学院生室、コンピュータ室については、利用を促進するための周知や利便性の向上について、今後の検討が望まれる。また、図書館の開館が現在のところ平日に限られていることから、週末の開館に向けて更に検討することが望まれる。研究科設置当初から学生より様々な要望がなされ、徐々に改善が進んできているものの、平成15年5～6月に行われたアンケート調査によれば、設備（備品、インターネット環境、コピーなど含む）については不満も見られ、訪問調査時の学生・修了生の面接調査からも同様の意見が聴取できたことから、今後更に充実させていくことが望まれる。検討課題はあるものの、自主的な学習環境の整備は、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

大学院生室、コンピュータ室の設備について、学生のアンケート等で不満が見られるが、利用の周知や利便性を含めて、充実・改善の検討が求められる。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制としては、平成10年度以降、全学組織として自己点検・自己評価委員会を組織し、年度ごとに自己評価のテーマを据えて実施してきている。自己点検・自己評価委員会規程第7条には「部局ごとに必要に応じ自己点検・評価を行うための委員会を置く。」という規定があるが、現在のところ研究科にはこれに基づく独自の組織は設けられていない。全学レベルでの自己点検・自己評価実施に際しては、その都度、研究分野代表者委員会及び全学第三委員会の研究科選出委員が中心となって、大学全体の評価体制の下で自己点検・自己評価を行ってきた。平成10年度以降毎年刊行されている評価報告書は全学としてのものであるが、部局（学部、研究科等）の単位でページを割り点検・評価を行い、これらを取りまとめる形で刊行されている。このように、全学の実施体制の下に研究科としても取組が行われてきたのは、相応であるが、設置から年が浅いこともあり、現状では研究科が扱われている割合は多いとはいえない。今後、テーマが毎年変わることからする教育評価の恒常性、研究科の教育内容に応じた評価方法などについて検討することが望まれる。

外部者による教育活動の評価については、全学の自己点検・自己評価委員会により「自己点検・自己評価書」が作成された後に、学外有識者5～6名から構成される学外評価委員会が設置され、大学の活動の評価を受けている。この委員会の議事録は「愛知県立大学学外評価委員会開催記録」として刊行されている。また、平成13年度には、(財)大学基準協会の加盟判定審査を受け、正会員として認可されている。自己点検・自己評価と同様に、研究科の教育内容に応じた外部評価の方法などにつき検討の余地があるものの、これらの取組は、相応である。

個々の教員の教育活動を評価する体制は、研究科とし

て整備、実施されてはいないが、全学的な自己点検・自己評価の一環として行われている。各教員（研究科担当教員含む）の授業に関する自己評価が、「教育・研究自己点検・自己評価報告書」（1999年）及び「愛知県立大学の現在と未来-自己点検・自己評価書」（2001年）において、「教員の教育・研究活動」の各教員の執筆項目中に「授業に対する総合的自己評価」の欄を設けて実施されている。また、学生による個々の教員の授業評価も、「教育・研究自己点検・自己評価報告書」（1999年）により、全学的に行われているが、現状では研究科の科目についての質問項目が少ない。評価の継続性や研究科の教育内容に応じた評価方法、内容の充実などにつき改善の余地を残し、多面的な評価という側面からは教員の相互評価の導入についても検討が望まれるが、体制の整備及び実施は、相応になされている。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

平成11年度に刊行された評価報告書における研究科の分量は少ないが、ここでは、研究科が直面する各種の問題点や課題が記述されている。その後の評価報告書においても、テーマは毎年異なるものの、問題点や課題の把握が行われており、研究科長の下で副研究科長、代表者委員会、研究科会議が、これらの問題点や課題を検討し、改善に結び付けるシステムが用意されており、相応である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策は、先に挙げた研究科長以下によって構築されるシステムによって実施されている。当研究科は、設置、改組から年が浅いことから、様々な制度の整備・拡充がなされる途上にあり、その中で報告書が有効に活用され、問題点や課題に対する対応が取られている。昨年度では、名古屋市立大学大学院人間文化研究科との単位互換協定の締結、サテライトキャンパスの開設（平成16年度から）の決定、学部受講の導入、海外大学修得科目の設置などの改革、改善が行われている。以上のことから、方策が相応に講じられている。一方、FDや授業評価を用いた教育内容の改善の取組や、本格的な自己点検・自己評価の実施は、今後の課題として残されており、継続的・具体的な方策が十分に講じられる体制を確立していくことが期待される。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「特になし」

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

自文化と異文化コミュニケーションに関する基礎的な問題群を学際的かつ国際的な視点から探求するという研究科設置の趣旨を実現するため、言語文化と社会文化を軸に研究分野を設定し、多様なカリキュラムを少人数教育により行うための教育実施組織として整備した取組は優れている。

教育目的及び目標の周知において、「国際文化研究科リーフレット」を除いて、研究科独自の取組が十分に行われているようには見えない。他の広報資料でも、大学としての教育目的及び目標の周知に比して、研究科独自の教育目的及び目標に重点が置かれておらず、改善が期待される。

学生受入の実施は、3区分の社会人特別選抜を設けるなど、社会人受入を積極的に推進する当研究科の姿勢に沿う特色ある方策も実施されている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

当研究科は、基礎となる文学部と外国語学部を基礎とした1専攻の研究科であり、この構成を活かすため、特色のある教育課程の編成がなされている。

大学院学生に対するアンケート調査が、授業についての質問項目も含めて実施されている。一方、FDについては制度化されていないが、全学的な取組に研究科担当教員も参加している。今後、これらを具体的な授業改善に結び付けるシステムとして発展させていくことが期待される。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

学位論文指導については、複数指導体制が採られており、博士課程では、3年間で学位を取得するための指針モデルの提示など、研究指導法についての配慮がなされている。

学位の授与方針・基準が組織として設定され、適切な実施がなされている。また、博士後期課程の論文審査に向けて、学外の審査委員のための予算措置も講ずるなどの準備も整えられている。

平成10年度の大学の移転により、スペース面のほか、全館空調設備などの拡充がなされた結果として、研究科の施設・設備の整備状況も相応になされている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

修士論文のうち優れたものを集めて編集した「国際文化研究科論集」に掲載の論文の内容・水準は、優れている。

旧博士前期課程の数値ではあるが、修了生で就職を希望しない者の数が大多数を占めている。諸種の理由から一概に論ずることはできないが、就職支援の充実を望む学生の声も大きく、今後の就職支援体制について検討が望まれる。なお、現教育課程の修了生についての雇用主などの評価は、今後行われることになるが、企業訪問を活用するなどの工夫をすることにより、データを収集・整理していくことが求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

履修方法、施設の利用についてのガイダンスが行われているが、内容についての更なる充実が望まれる。学習を進める上での相談・助言体制として、外国人留学生に対する配慮、人権相談員、学生相談員による相談体制、オフィスアワー制度などが設けられ、それ以外にも教員が柔軟に相談に応じている。

大学院生室、コンピュータ室の設備について、学生のアンケート等で不満が見られるが、利用の周知や利便性を含めて、充実・改善の検討が求められる。また、図書館の週末の開館に向けて更に検討することが望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

現状では、体制の構築中であるとはいえ、全学的な自己評価体制の下で、研究科としても自己点検・自己評価を行っており、新たな制度の導入や具体的な改善の方策に役立てられている。

FDや授業評価を用いた教育内容の改善の取組や、本格的な自己点検・自己評価の実施は、今後の課題として残されており、継続的・具体的な方策が十分に講じられる体制を確立していくことが期待される。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

愛知県立大学は1998年（平成10年）4月、名古屋市中心部から東部郊外長久手町、2005年（平成17年）日本万国博覧会（愛知万博）会場となる青少年公園の近くに全面的に移転した。同時に、地域社会の要請に応える4つの教育研究活動の基本目標 国際化への対応、情報化への対応、福祉社会への対応、生涯教育への対応 を掲げ、情報科学部及び大学院国際文化研究科（修士課程）を新設し、文学部及び外国語学部で学科を増設した。加えて、文学部及び外国語学部全学科に昼夜開講制を導入した。その後、本学はさらなる改革を推し進めて、平成14年4月、国際文化研究科に博士課程、情報科学部に大学院情報科学研究科（修士課程）平成15年4月現在博士課程設置協議中 を開設した。

そのような背景のもと、以下に国際文化研究科の教育研究活動に係わる特記事項を列挙する。

（1）国際文化研究科は文学部と外国語学部をブリッジで結合して構築されている。ここに本研究科の独自性がある。したがって、本研究科は国際文化専攻の1専攻であるが、言語文化系列及び社会文化系列のもと、4研究分野を設置し、多彩なスタッフを配置することが可能となっている。この点がこれまでの学科の上に個々に設立された縦割り形の大学院とは根本的に異なる。

（2）国際文化研究科は高度専門職業人・研究者の養成という観点から、修士課程の言語文化系列と社会文化系列を1専攻で統合する博士課程を設置し、教育研究活動の充実を図っている。博士課程の設置によって、国際文化研究科は研究者の養成に努め、さらにいずれも不採択であったが、21世紀COEプログラムを2年連続して申請していることに見られるように、活発な教育研究活動を展開している。

（3）社会人教育の観点から、本研究科は独自の教育活動を展開し、地域社会の高等教育に対する要請に応えている。具体的には学部の昼夜開講制に連続させ、14条特例を実施している。本研究科における社会人のための夜間教育の特徴は、学部との連続性にあると共に、前期課程及び後期課程において夜間の履修のみで修了要件を満たすカリキュラムを編成していることである。この基本方針を一層徹底化して、本年度名古屋駅前にサテライトキャンパスを開設し、平成16年度から本格的に社会人のための大学院教育を推進する。

（4）地域社会の国際化への貢献という観点からも、本研究科は特色ある取組をしている。具体的には多様な選抜方法を実施し、外国人留学生を積極的に受け入れている。本研究科は、博士課程の設置に伴ってさらに外国人留学生に対する教育基盤を整備し、学部と連携して留

学生に対する教育の展開を図っている。

（5）教育課程の一層の充実という観点から、県立3大学との単位互換、とりわけ本年度から名古屋市立大学大学院人間文化研究科と単位互換に関する協定を結んだことは、本研究科の教育活動にとって非常に有益なものとなっている。

（6）本研究科は文学部及び外国語学部を基礎としているのであるが、文学部の児童教育学科及び社会福祉学科が他の学科とは教育研究方法が異なり、この両学科の学生の受入に検討の余地がある。これは、本学の将来計画に係わる問題であり、現在構想されている両学科を基盤とした大学院発達福祉科学研究科（修士課程）の実現が国際文化研究科にとっても課題である。この計画が実現したとき、両学部を基盤とした大学院教育は整備されることになる。